

集落における高齢者の住み続けのための冬期集住に関する基礎的研究

背景と目的

- 道内の集落到に住む高齢者の中には、冬期の除雪負担や車を持たないことによる生活利便性の低下などから、都市部に住替える場合があります。それにより、さらなる集落人口の減少やコミュニティの衰退に影響します。
- 上記の課題の対応策のひとつとして、全国の積雪寒冷地を中心に冬期のみ集まって暮らす「冬期集住」の取組みが実施されています。本研究では、先進事例調査および利用ニーズ調査から冬期集住運営上の課題を明らかにし、高齢者の集落での居住形態に関する基礎的知見を得ることを目的としています(図1)。

成果

A. 先進事例における効果と課題

- H27年度現在、全国の50以上の自治体で冬期集住が実施されています。そのうち4事例においてヒアリング調査を実施しました(表1)。
- 集住の範囲は、単一の集落である事例と自治体全域から集まる事例があり、施設は元教職員住宅などの遊休施設が活用されています。配食や自宅の除雪サービスがある事例では、地域住民が有償ボランティアとして支援しています。
- 利用料は、月1万2千円などと安く設定されていますが、それだけでは運営経費が賄われず、補助金などが充てられています。
- 集落全戸が集住することで、冬期間道路除雪を行わず、除雪費が節減できた事例も見つけられました。

B. 冬期集住の利用ニーズ

- 集落での生活においては、「除雪」「雪下ろし」に不安を感じている高齢者が多くいました(図2)。
- 冬期集住への意向は、「賛同する」が約3割ありましたが、実際に体験した世帯は2世帯に留まりました(図3)。その要因として、食事サービスの有無や住宅タイプなどニーズとのミスマッチがあることがわかりました。また、短期間の集住ではなく、通年の完全移住を求める意見もありました。

成果の活用

本研究の成果は、今後、道内の自治体における完全移住などを含む新たな居住形態に関する取組みにおいて活用されます。また、道総研戦略研究「農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築(H27~31)」において引き続き新たな居住形態の検討を実施する予定です。

1. 冬期集住に関する基礎調査

- 全国の冬期集住の実施実態の把握(文献調査)
- 先進事例における運営手法や課題の把握(ヒアリング調査)

2. 冬期集住の利用ニーズ調査

- 住み続け意向、冬期集住施設に対するニーズなど(深川市内地区、高齢世帯54世帯、アンケート調査)

3. 冬期集住運営上の課題の把握

- 住宅ストック、サポート体制などの課題と解決策の提案

図1 研究フロー

表1 先進事例の概要

事例	a 北海道旭川市 西神楽地区	b 青森県新郷村	c 岐阜県高山市 高根地区	d 長野県栄村 五宝木集落
集住タイプ	集落内集住 シェアハウス	村内全域集住 シェアハウス	地区全域集住 アパート(共用リビング)	集落全戸移住 戸建て
活用住宅	戸建民間空き家 (タイプ2型) 4室	元医師住宅(戸建て) 4室	元教職員住宅(アパート) 14室	村営住宅整備(戸建て) 5戸
地域概要	市街地から11km 対象: 4集落 人口3900人 高齢化率40.4% ・高齢者の地区内での住み続け ・福祉施設より安価な住環境提供	市街地内 対象: 村内全域 人口2741人 高齢化率39.0% ・高齢者の生活利便性の確保 ・遊休施設の活用	市中心部から33km 対象: 11集落 人口388人 高齢化率52.8% ・高齢者の冬の健康状態の改善 ・遊休施設の活用	市街地から43km 対象: 1集落 人口20人 高齢化率55% ・冬期間孤立する集落住民の生活利便性を確保すること
目的				
開始年	平成18年	平成24年	平成18年	昭和56年
運営主体	まちづくりNPO	社会福祉協議会	社会福祉協議会	自治体
利用世帯数	6カール@車身4人: 24世帯/年	車身女性 2世帯	10世帯(うち1組夫婦)	5世帯
集住期間	12~2月(1ヶ月程度で交代)	11~3月	12~3月	11~3月
支援内容	・配食(昼夕2回) ・温泉などの送り迎え ・自らの除雪支援 地域住民(報酬有)	・見守り(朝夕の炊事時間帯) ・買い物代行や風呂掃除 ・自らの除雪支援 地域住民(報酬有)	・食事の提供(夕食) ・管理入常駐 ・自らの除雪支援はなし 地域住民(報酬有)	・生活支援はなし ・自宅の屋根の雪下ろし(有料、年一またはメールで依頼する)
利用料など	1000円/日(食費)	12,000円/月(食料費)	12,000円/月(食費・光熱費)	公住家賃相当額を連年て徴収
運営経費	人件費 光熱費(暖房代)の削減 空調	人件費113.5万円(福祉) 光熱費(元住宅を活用した)の削減 改修	人件費270万円(市営40戸出 光熱費の共同利用)の削減 より 充当	なし 集落共同運営費(共同運営費)より 充当
集住用住宅の様子				
特徴・課題	・友人関係を考慮したグループ単位で入居 ・夏期に収入が足り(長期滞在)、冬期の光熱費に充当している ・冬期間を通して集住できない	・友人関係を考慮したグループ単位で入居 ・診療所の敷地内にあるため、バス利用の人のためにもなる ・利用料だけで運営費が賄えない	・居室内にトイレ風呂ミニキッチンがありプライバシーが確保されている ・利用料だけで運営費が賄えない	・完全にプライバシーの保たれた戸建て住宅で、夏期も居住可能 ・除雪削減相当額の5年分まで住宅供給が可能
調査日	H25.2.21ほか	H26.12.10	H26.1.31	H26.1.30

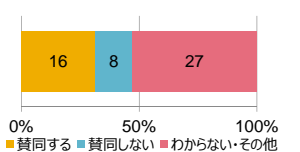
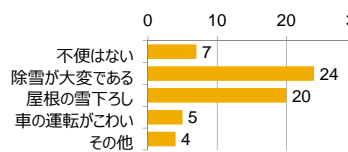


図2 高齢者が冬期に不便を感じること

図3 冬期集住体験への意向

C. 冬期集住運営上の課題

- ニーズと空間・サービスを適合させるために、利用者ニーズを詳細に把握することが重要です。
- 冬期集住事業だけでは事業収入確保が難しいことから、冬期集住施設の夏期利用や公的住宅の空き住戸利用など、他の事業と複合して事業成立させることが重要となります。